

2019 年 5 月 20 日

お客様各位

富士屋ホテル株式会社
代表取締役社長 勝俣 伸

大涌谷周辺火山 噴火警戒レベル引き上げに関する弊社の対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、報道の通り気象庁が箱根町大涌谷周辺の入山規制を発表し、噴火警戒レベルを2に引き上げました。今日現在で大涌谷周辺では箱根ロープウェイが全線運休の他、近隣県道734号線の一部が通行止め、周辺のハイキングコース全長約3kmがそれぞれ立入禁止となっておりますが、弊社につきましてはチェーン全施設において通常通り営業いたしております。

事由といたしまして、今日現在で発表されております箱根山噴火警報が「噴火警戒レベル2、大涌谷園地への全面立入禁止」であり、規制の対象が大涌谷噴煙地を中心とした半径約440～530mの範囲を指すのに対し、当社の各施設は少なくとも火口中心部から2km以上離れた場所に位置することから、お客様の安全性は客観的に確保されているという判断によるものです。

今後の火山対策に際しましては、気象庁のほか県及び町の各関係部局等と情報交換を図り、適切に情報発信をしながらお越しいただくお客様の安全と安心を第一に取り組んでいきたいと考えております。

尚、火山活動の詳細につきましては、「神奈川県温泉地学研究所」ホームページ【<https://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>】をご参照いただければ幸いです。

お客様のご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。